

# 第2章

## 上尾市の現況特性と まちづくりの課題



## 第2章 上尾市の現況特性とまちづくりの課題

### 1. 上尾市の都市特性

#### ○首都東京や県都さいたま市にアクセスしやすい位置条件

本市は、埼玉県の県央部に位置し、県庁の位置する浦和駅や商業などの拠点である大宮駅からは約10km、東京駅からは約35kmの距離にあり、JR高崎線で都心に直結するなどアクセス性に優れた位置にあります。

このため、高度経済成長期の住宅難に対応した住宅団地開発などを通じて市街地も拡大し、人口も昭和33(1958)年の市制施行当時の約3万7,000人から、平成27(2015)年には約22万5,000人まで増加しています。また、近年、国道17号上尾バイパス線(上尾道路)が開通したほか、近隣では首都圏中央連絡自動車道(圏央道)桶川北本インターチェンジが開設されるなど、広域交通網の整備も進んでいます。

図2-1 上尾市の位置



#### ○東京都心部やさいたま市などを通勤・通学先とするベッドタウン

平成27(2015)年の流入率は18.4%となっており、昼間人口の5人に1人は市外から通勤・通学などのために流入しています。一方、平成27(2015)年の流出率は32.5%となっており、夜間人口の3人に1人は市外に通勤・通学などのために流出しています。このことから、東京都心部やさいたま市などを通勤先とするベッドタウンとしての性格が強くなっていると言えます。

表2-1 流出入人口及び昼夜間人口比率の推移

年次	夜間人口※1 (人)	昼間人口 (人)	昼夜間人口比率	流出者数 (人)	流出率※2 (%)	流入者数 (人)	流入率※3 (%)
平成7年	206,030	165,608	0.804	76,588	37.2	36,166	21.8
平成12年	212,847	174,573	0.820	73,485	34.5	35,211	20.2
平成17年	219,918	182,366	0.829	73,831	33.6	36,279	19.9
平成22年	223,926	187,765	0.839	71,286	31.8	35,125	18.7
平成27年	225,196	186,208	0.827	73,248	32.5	34,260	18.4

資料:統計あげお(平成31年・令和元年版)(国勢調査)

※1 平成17年以前の夜間人口は年齢不詳を含みません。

※2 流出率:夜間人口に対する流出者数の割合

※3 流入率:昼間人口に対する流入者数の割合

○水や緑豊かな都市環境

本市は、大宮台地に位置し、市の東側には原市沼川と綾瀬川、西側には荒川、中心部には市を三分割するように芝川と鴨川が流れ、標高差の小さいほぼ平坦な地形となっています。このため、良好な水辺環境が市街地に近接して保全されているほか、まとまりのある樹林地やこれと一体となった緑地が、近郊緑地保全区域や特別緑地保全地区に指定されています。また、市街地の農地が生産緑地地区に指定されるなど、首都圏にあって豊かな自然環境が残されています。農地などの自然的土地利用の割合は、市街化区域では 8.6%、市街化調整区域では 50.2%となっており、市域の広範囲に自然的な土地利用が分布しています。

図 2-2 河川及び緑地系統の土地利用制限の指定状況

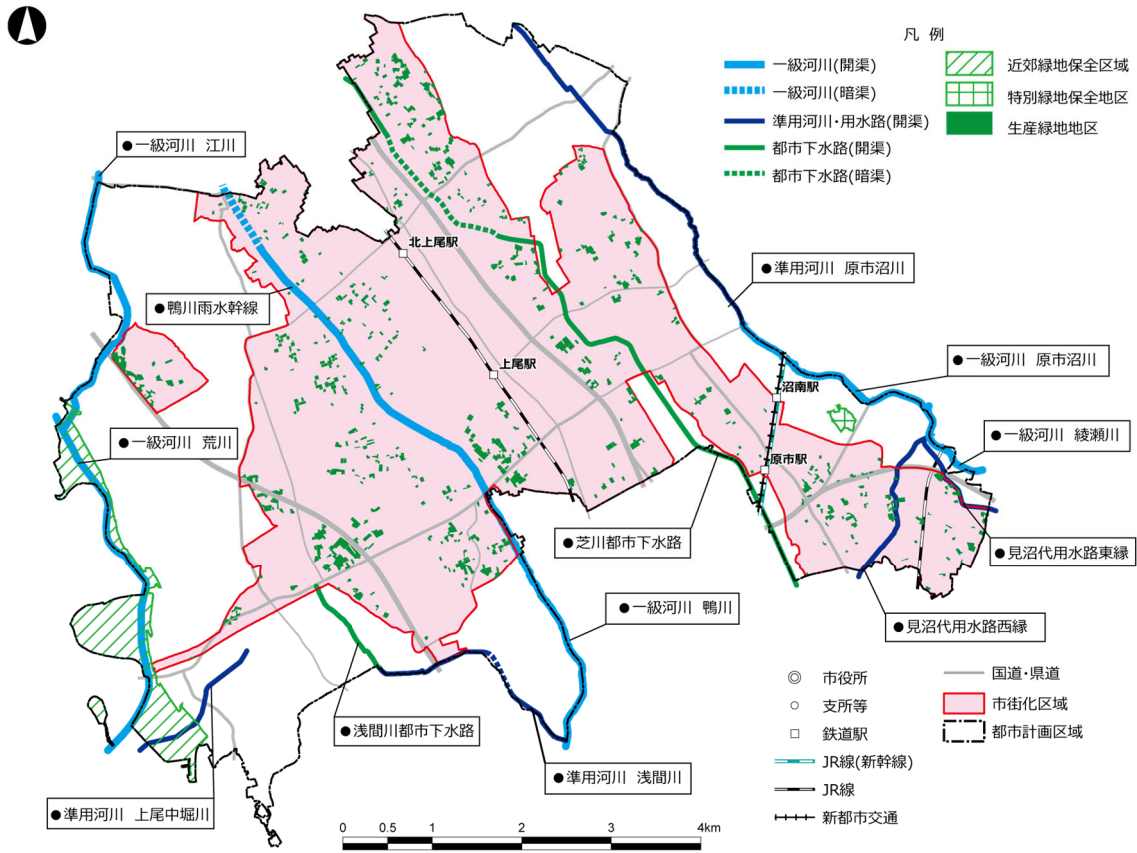
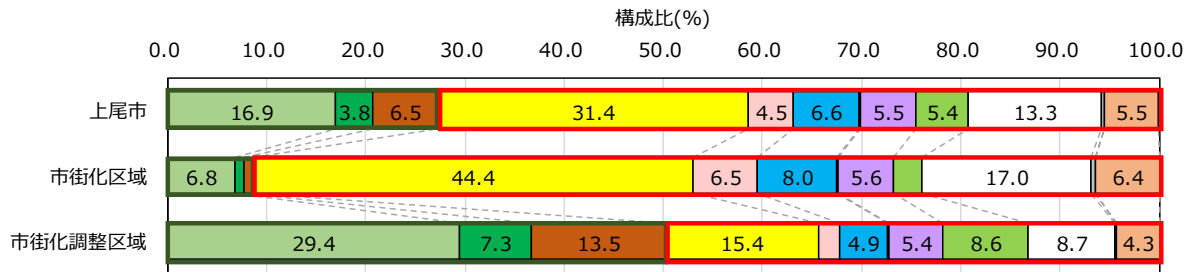


図 2-3 区域区別の土地利用（平成 27（2015）年）



- 農地
- 山林
- その他の自然的土地利用
- 住宅用地
- 商業用地
- 工業用地
- 農林漁業施設用地
- 公益施設用地
- 公共空地
- 道路用地
- 交通施設用地
- その他の空地
- その他の公的施設用地

■ 自然的土地利用 □ 都市的土地利用  
 ※グラフ中 3%未満のラベルは非表示としています。

資料：都市計画基礎調査

## 2. 都市を取り巻く社会的環境の変化

2010年度に「上尾市都市計画マスタープラン 2010」を策定してからおよそ10年が経過し、都市を取り巻く環境は、次のように大きく変化しています。

### ■人口減少社会の到来、少子高齢化の進展

これまで右肩上がりが増えてきた我が国の人口は、少子化・高齢化の進展などにより、既に減少に転じており、今後、本格的な人口減少・少子高齢化社会を迎えることとなります。

このため、国ではこれまでの人口増加を前提とした拡大志向のまちづくりから、人口減少・少子高齢化を見据えたまちづくりへと、基本的な視点を大きく転換させています。

### ■インフラの老朽化と維持・管理費の増大

将来的な財政状況は、人口減少や少子高齢化の進展などを背景に、自主財源が減少傾向で推移していくことが危惧されています。また、既存の公共施設やインフラ施設は老朽化が進行し、更新費用の増大に伴う財政負担が懸念されるなど、財源確保とインフラの維持・管理費にギャップが生じる恐れがあります。このことから、既存ストックの有効活用や、市街地の拡大に伴う非効率なインフラ整備の抑制などへの取り組みが強く求められています。

### ■集約型都市構造と立地適正化計画に関わる国の動向

今後、急速な人口減少が見込まれる中、拡散した市街地のまま人口が減少すると、居住の低密度化が進み、一定の人口密度に支えられてきた医療・福祉・子育て支援・商業などの生活サービスの提供が将来困難になりかねない状況も危惧されます。

こうしたまちづくりへの今日的なニーズに対応するため、国においては平成26(2014)年に都市再生特別措置法(平成14年法律第22号)を改正し、集約型都市構造と都市機能や居住機能を効率的・効果的に誘導するまちづくりの方向が「立地適正化計画」として示されています。

### ■災害に強いまちづくりに対する意識の高まり

東日本大震災は、過去に例を見ない未曾有の巨大災害であり、広範囲に人的被害・物的被害をもたらしました。その後も地震や台風、想定を大幅に超える豪雨などの大規模な自然災害が全国各地で頻発しており、安全なまちづくりに対する意識が高まっています。

こうした災害の教訓から、被害を出さないようにする「災害予防」という従来の考え方に加え、被害を最小限に減らす「減災」、早期に災害前の暮らしを取り戻すための「復旧」、より災害に強いまちを形成する「復興」が唱えられており、これらを踏まえた災害に強いまちづくりに取り組むことが求められています。

■都市と緑・農の共生

これまで市街地内の農地は、宅地化や公共施設整備のための予備地など、一時的な土地利用という意味合いが強く、都市の中での位置づけも不安定なものとなっていました。しかし、市街地内の農地は、防災機能や治水機能、気候の平準化機能、鮮度の高い農作物を供給する生産機能など、多面的な機能を有していると同時に、市街地内の重要な緑となっていることから、平成 27（2015）年には「都市農業振興基本法」が成立し、市街地内の農地は、「都市にあるべきもの」へと位置づけが変わりました。

■環境問題への対応

私たちの暮らし・活動による地球全体の温暖化やオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少などの地球環境問題が顕在化し、また東日本大震災を契機にエネルギーに関する意識も変化しています。

こうした中、緑や水辺の保全のほか、都市の低炭素化による地球環境問題の緩和・解消や生物多様性の保全、次世代エネルギーへの転換など、持続可能で活力ある国土の形成に広く寄与するまちづくりに積極的に取り組んでいくことが求められています。

■持続可能な社会への対応

平成 27（2015）年 9 月の国連サミットでは、持続可能な開発目標（SDGs）を掲げる「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。これは、平成 28（2016）年から令和 12（2030）年までの開発目標のことで、持続可能な世界を実現するため、貧困や飢餓、気候変動など 17 の目標（ゴール）と、それらをより具体化した 169 の達成基準（ターゲット）で構成されています。このように、国際社会全体が人間活動に伴い引き起こされる諸問題を喫緊の課題として認識し、解決に取り組んでいます。【図 2-4】

図 2-4 SDGs（持続可能な開発目標）



資料：国際連合広報センターホームページ



## ■スマートシティの実現に向けて

近年、IoT（Internet of Things）、人工知能（AI）、クラウド、自動走行車、ビッグデータといった社会の在り方に影響を与える新たな技術の開発が進んできています。

我が国でも、これら先端技術を産業や社会生活の様々な場面で活用する取り組みが進められており、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会「Society 5.0」（超スマート社会）が、第5期科学技術基本計画（2016～2020年度）において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されているなど、今後、イノベーションの進展による経済社会構造の大きな変革は世界的な潮流として進んでいくと考えられています。

## ■市民・民間事業者などとの協働の推進

価値観の多様化・ライフスタイルの変化により、地域社会を取り巻く課題も複雑化・多様化しており、行政だけでこれらの課題に対応することは困難になってきています。

こうした中、「個人でできることは自らで行い、個人ではできないことを地域で行い、地域ではできないことを行政が行う」という「自助・共助・公助」の考え方が再認識されてきています。この考え方のもとで様々な主体が役割分担と連携をする「協働」の重要性がますます高まっています。

### 3. 上尾市都市計画マスタープラン 2010 策定以降の主な取り組み

「上尾市都市計画マスタープラン 2010」に基づき、主に次のような都市計画に関する施策を展開してきました。

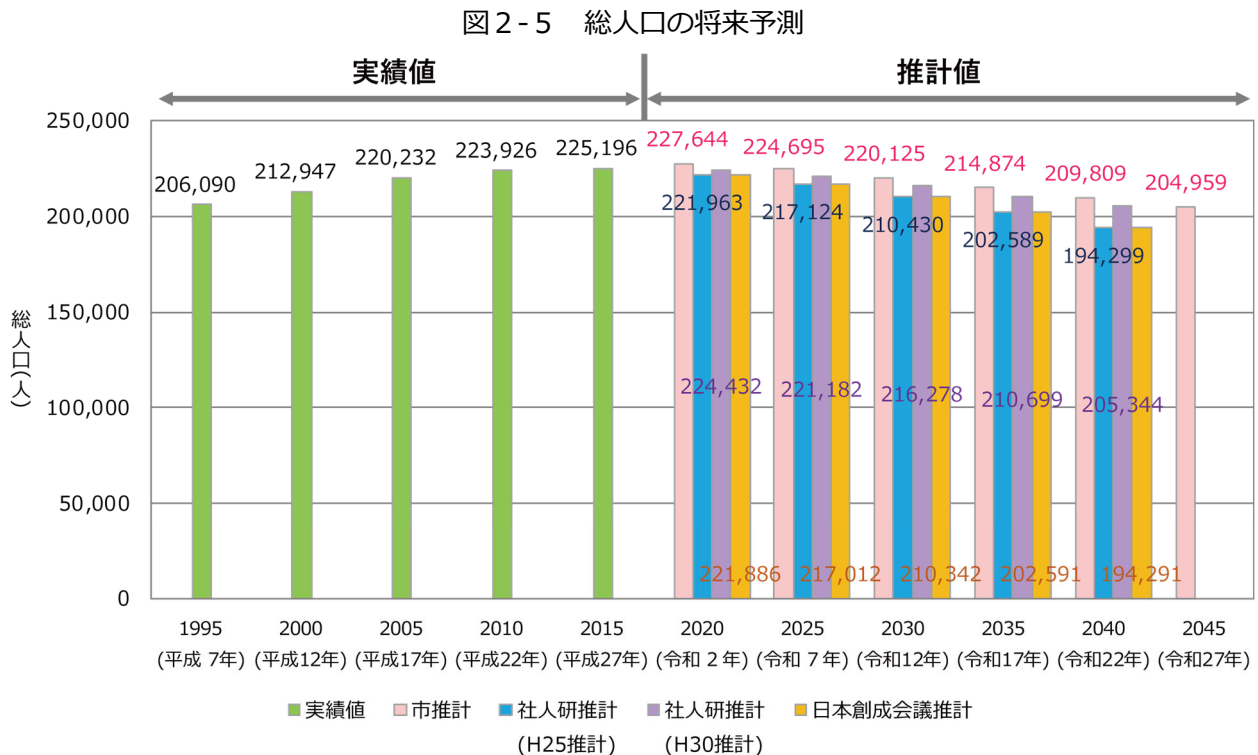
分野	主な取り組み
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業需要を踏まえた、上尾道路沿道中新井・堤崎地区の区域区分の見直し</li> <li>街づくり推進条例を活用した地区計画の策定（フラワーフィル西上尾地区、柏座地区、上尾道路沿道中新井・堤崎地区、上平第二地区、弁財地区、上尾富士見団地地区、地頭方地区）</li> <li>主要生活道路沿道の用途地域及び建蔽率・容積率の緩和、防火規制の強化</li> <li>上尾道路沿道及び後背地等を対象とした「乱開発抑止基本方針」の策定</li> </ul>
都市基盤整備	<p>&lt;道路・交通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上尾道路の整備による暫定二車線での開通</li> <li>道路環境改善の方針を位置づける地区計画の策定（上平第二地区、弁財地区、地頭方地区）</li> <li>地域の要望に基づく狭あい道路の拡幅整備</li> <li>都市計画道路上尾平方線、中新井小泉線、小敷谷吉田通線、上尾池袋線への自転車レーンの整備</li> <li>市内循環バスぐるっとくんの再編</li> </ul> <p>&lt;公園・緑地&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原市ふるさとの緑の景観地の一部の公有地化、特別緑地保全地区の指定</li> <li>管理協定等による市民参加型の維持管理を促進</li> <li>荒川沿いのサイクリングロードの環境整備（休憩所の設置）</li> </ul> <p>&lt;河川&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>準用河川上尾中堀川・準用河川浅間川の護岸、浅間川都市下水路の整備</li> <li>鴨川雨水幹線、丸山都市下水路の河道修繕工事の実施</li> <li>河川監視カメラの設置</li> </ul> <p>&lt;上下水道&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上尾公共下水道全体計画区域の見直し実施</li> <li>配水池耐震化や浄水場・老朽管更新など、災害に強い上水道施設の整備</li> </ul> <p>&lt;市街地整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大谷北部地区における土地区画整理事業の推進</li> <li>上尾中山道東側地区第一種市街地再開発事業の実施</li> </ul>
景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観法に基づく景観の誘導（具施策）</li> </ul>
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>準防火地域の指定（柏座地区、大谷北部第二地区の一部及び上尾道路沿道中新井・堤崎地区、上平第二地区、弁財地区、地頭方地区）</li> <li>災害時ヘリポートの確保</li> <li>「上尾市建築物耐震改修促進計画（改定版）」に基づく耐震化事業の推進</li> <li>歩道整備に際した透水性舗装の実施、浸透柵や浸透側溝の設置</li> <li>空家等対策事業による上尾市空家等対策計画の策定</li> <li>総合治水計画に基づく水害対策事業の推進</li> </ul>



## 4. まちづくりの課題

まちづくりにあたっては、「第2章1. 上尾市の都市特性」などを踏まえつつ、「第2章2. 都市を取り巻く社会的環境の変化」に示した動向から、将来の姿を予見し、これに対応することが必要となります。これら、今後のまちづくりに向けた課題を次のように整理します。

### (1) 将来的な人口の減少



資料: 国勢調査(実績値)、住民基本台帳、第6次上尾市総合計画、国立社会保障人口問題研究所(推計値)

本市は平成27(2015)年まで堅調に人口が増加してきましたが、その傾向は鈍化しています。

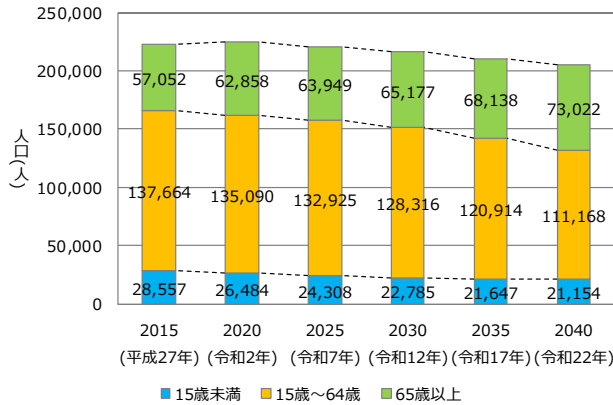
また、将来的には令和2(2020)年に人口のピークを迎え、その後、減少傾向で推移することが予測されています。【図2-5】

#### ■人口減少の抑制

- ・「住みたい」「住み続けたい」と感じられる都市の空間・環境を備えていくことにより、人口の定着や転入を促し、人口減少をできる限り抑制していくことが必要です。

(2) 少子高齢化のさらなる顕在化

図2-6 年齢3区分別人口の将来予測



資料:国勢調査(実績値)  
国立社会保障人口問題研究所(推計値)

本市は、国全体と同様に少子高齢化が進んでいますが、令和 22 (2040) 年には、平成 27 (2015) 年に対し、年少人口 (14 歳以下人口) が約 7,500 人の減少となっている一方、老年人口 (65 歳以上人口) は約 16,000 人の増加となるなど、今後、さらなる顕在化が予想されています。

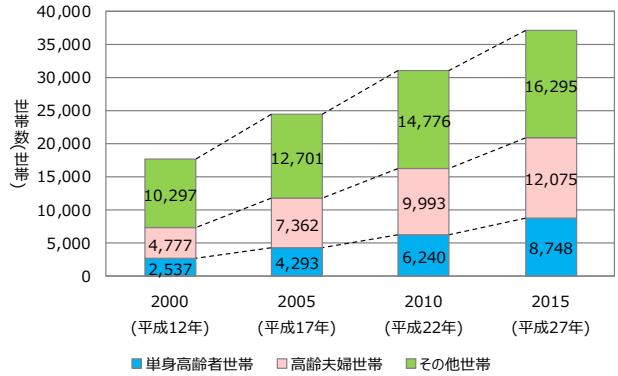
【図2-6】

また、これまでの核家族化などによって親世帯は高齢者世帯、さらに高齢単身世帯へと移行するなど、高齢者のみの世帯が多くなる地域の中で、それぞれの世帯が不安なく生活できるまちづくりが必要です。

【図2-7】

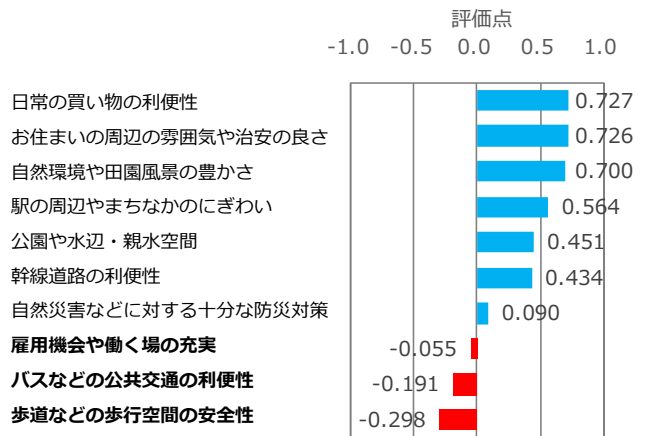
こうした中、上尾市市民意識調査 (平成 30 (2018) 年 11 月実施) の住環境に対する市民満足度では、「雇用機会や働く場の充実」「バスなどの公共交通の利便性」「歩道などの歩行空間の安全性」などで評価が低くなっています。【図2-8】

図2-7 高齢単身者及び高齢夫婦世帯数の推移



資料:国勢調査

図2-8 住環境に対する市民満足度の評価点※



資料:上尾市市民意識調査(平成30年11月実施)

※評価点とは、「満足」2点、「やや満足」1点、「やや不満」-1点、「不満」-2点として計算し、その合計点を回答数で割り戻して算出した評価指標です。

■ 多世代が暮らしやすい市街地環境の創出

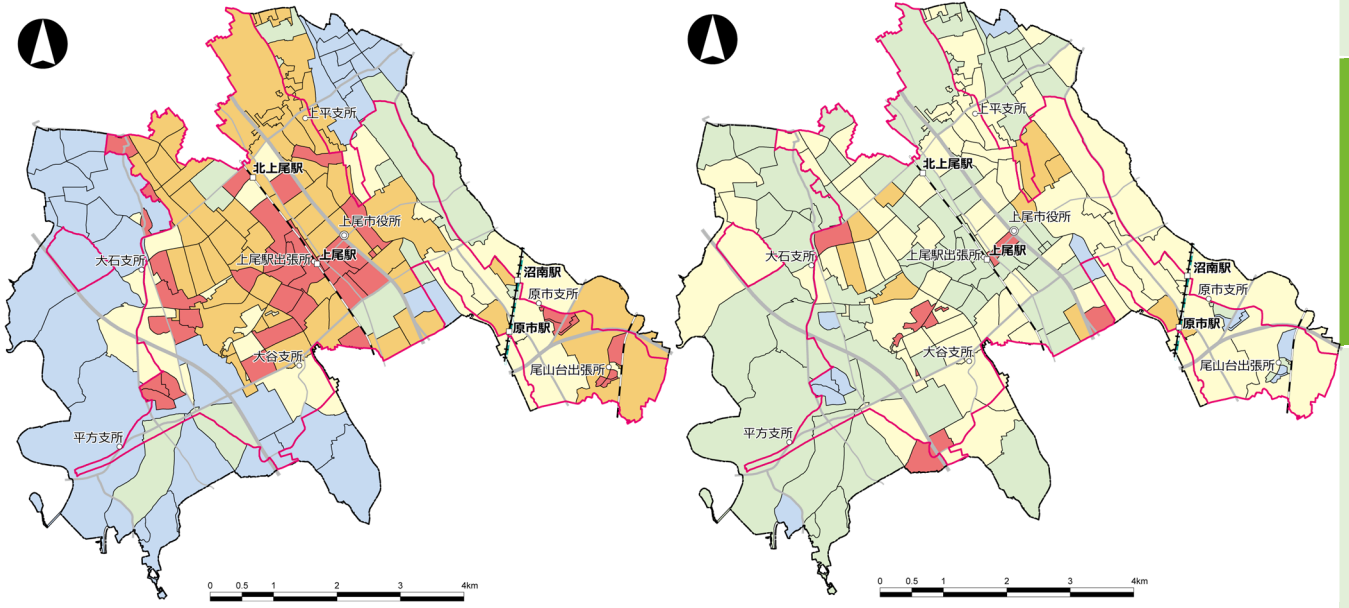
- ・少子高齢化のさらなる進展に対応するためには、公共交通の利便性や歩行時の安全性の向上など、住環境に対する市民満足度を高め、多世代が暮らしやすい市街地環境を創出することが必要です。

第1章 計画の概要  
第2章 上尾市の現況特性とまちづくりの課題  
第3章 基本構想  
第4章 分野別方針  
第5章 地域別方針  
第6章 計画の推進方針  
資料編

### (3) 人口密度の低下

図2-9 町・字別人口密度  
(平成27(2015)年)

図2-10 町・字別人口増減率  
(平成22(2010)年→平成27(2015)年)



- |                     |            |                   |                    |
|---------------------|------------|-------------------|--------------------|
| <b>&lt;凡例&gt;</b>   |            | <b>&lt;凡例&gt;</b> |                    |
| 人口密度(平成27年)         | ◎ 市役所      | — 国道              | 人口増減率(平成22年→平成27年) |
| ■ 100人/ha以上         | ○ 支所       | — 主要地方道           | ■ 20%以上            |
| ■ 60人/ha以上100人/ha未満 | □ 鉄道駅      | — 一般県道            | ■ 10%以上20%未満       |
| ■ 40人/ha以上60人/ha未満  | — JR線(新幹線) | — 市街化区域           | ■ 0%以上10%未満        |
| ■ 20人/ha以上40人/ha未満  | — JR線      | — 市境界             | ■ -10%以上0%未満       |
| ■ 20人/ha未満          | — 埼玉新都市交通  |                   | ■ -10%未満           |

資料:都市計画基礎調査

平成27(2015)年の人口密度をみると、市街化区域内で人口密度が高く、特に上尾駅周辺などの中心市街地では100人/ha以上の人口密度の高い地区が多くなっています。【図2-9】  
一方、平成22(2010)年から平成27(2015)年の人口増減率をみると、上尾駅周辺などの中心市街地で減少する一方、その外縁部で増加しています。【図2-10】

将来的な人口減少を見据えた場合、市域全体としての人口密度の低下はもとより、住宅や商業店舗などの都市機能、道路や上下水道などの都市基盤施設が集積した中心市街地の人口密度がさらに低下することも推察されます。このことにより、適正な人口密度に支えられてきた医療・福祉・子育て支援・商業などのサービスの利便性の低下や、非効率な都市基盤施設の整備など、効率性の低下した市街地へと変化していくことが考えられます。

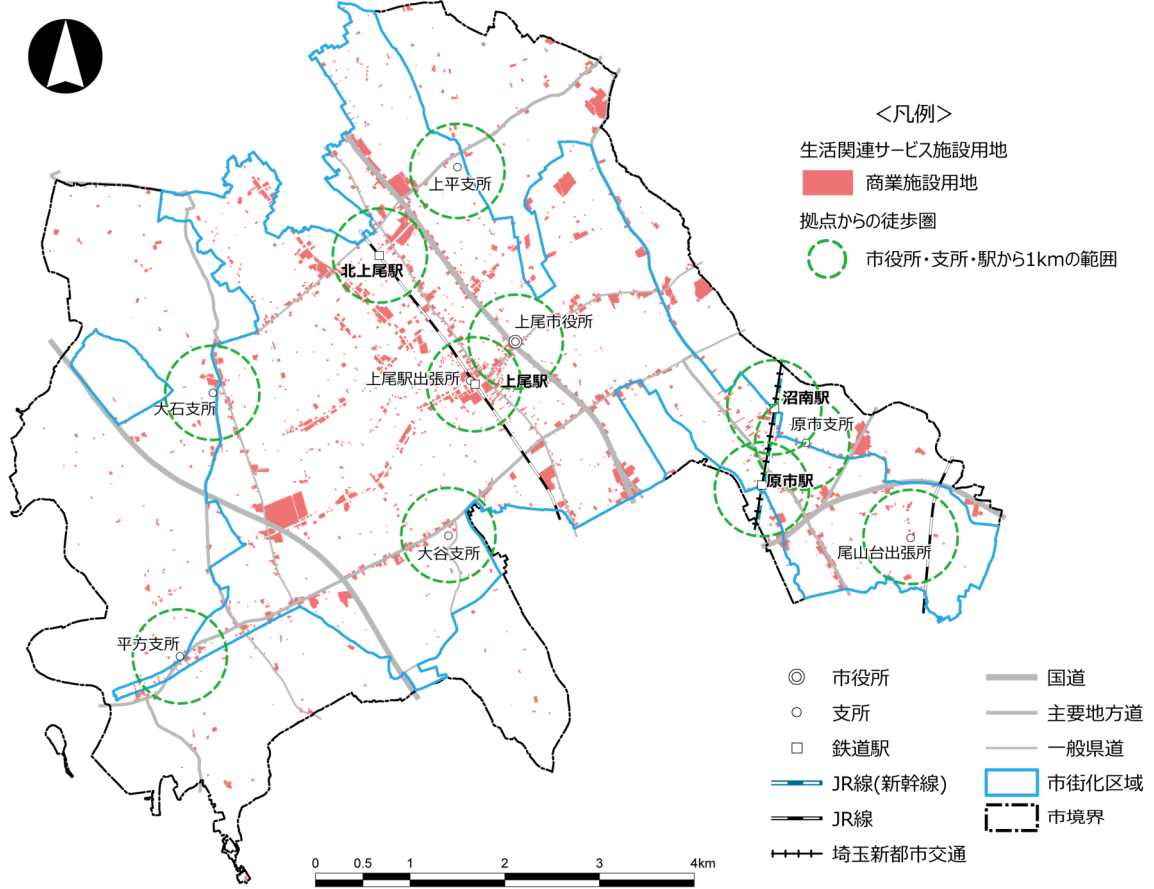


**■ 市街化区域の適正な人口密度の維持**

- ・ 低密度市街地の拡散を抑制するとともに、居住機能を集約させることなどにより、来たるべき人口減少社会にあっても、市街化区域の適正な人口密度を維持する必要があります。

(4) 各種施設の分散立地

図2-11 商業機能や公的なサービス機能の分布状況



資料：都市計画基礎調査

平成22（2010）年度に策定した「上尾市都市計画マスタープラン2010」の土地利用の基本的な考え方において「中心市街地に賑わいをもたらす多様な都市機能の集積」を位置づけ、取り組みを進めてきましたが、現状では、都市機能を集積すべき拠点よりも郊外に商業施設などが分散して立地しています。【図2-11】



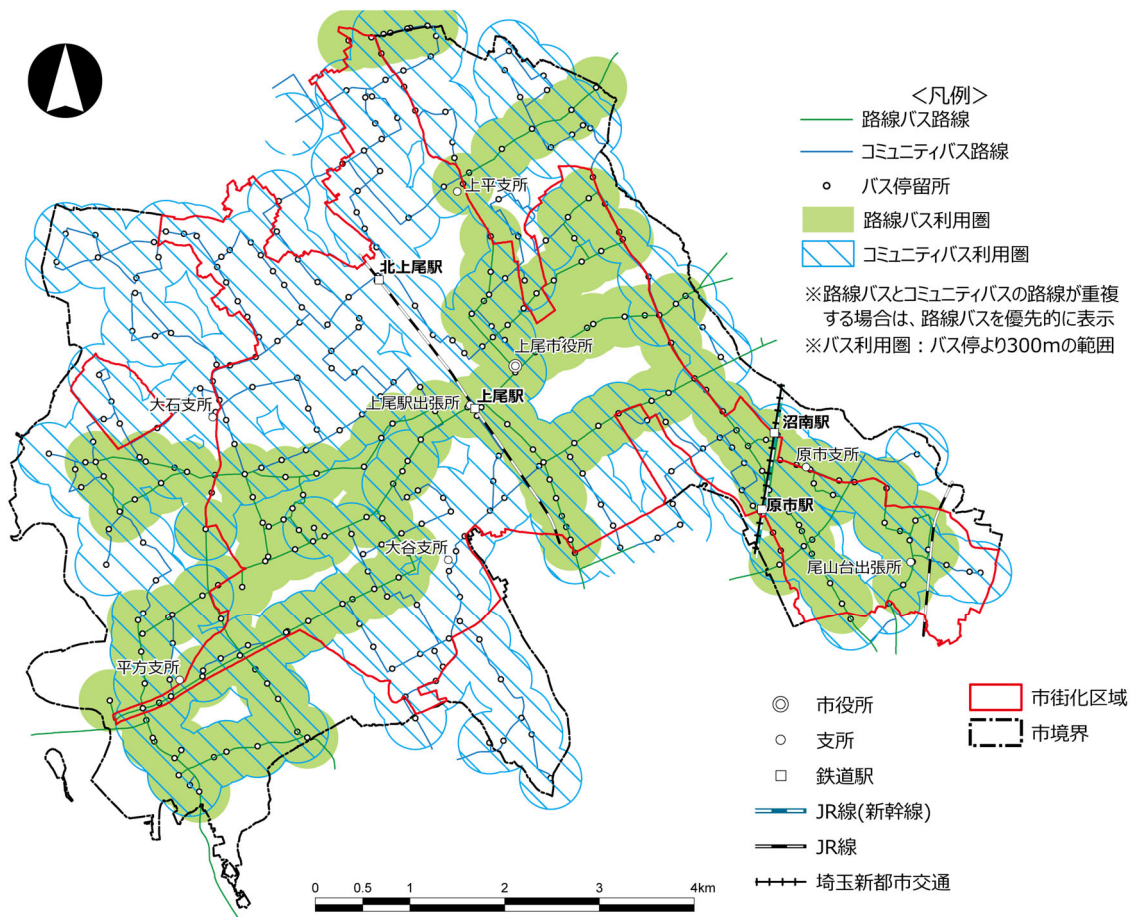
■ 駅周辺や地域の拠点への都市機能の集約化

- ・多世代が暮らしやすいまちづくりに向け、交通利便性の高い駅周辺の市街地や地域の中心となる市街地へ、商業や公共サービス、医療、福祉、教育、文化施設などを集約することが必要です。



(5) 公共交通サービスの需要への対応

図2-12 バス利用圏の状況

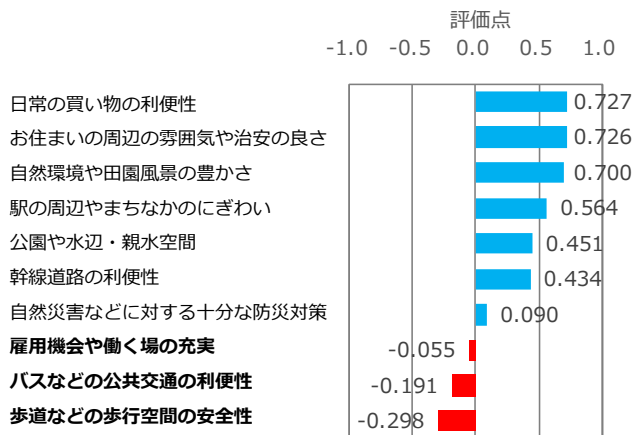


公共交通については、「上尾市地域公共交通網形成計画」に基づき、バス交通網の見直しを行い、路線バスとこれを補完するコミュニティバスによって、バス交通の空白地はほぼ解消されています。

【図2-12】

しかしながら、上尾市市民意識調査(平成30(2018)年11月実施)では、「バスなどの公共交通の利便性」に対する市民満足度は、必ずしも高くありません。【図2-13】

図2-13 住環境に対する市民満足度の評価点※



資料：上尾市市民意識調査(平成30年11月実施)

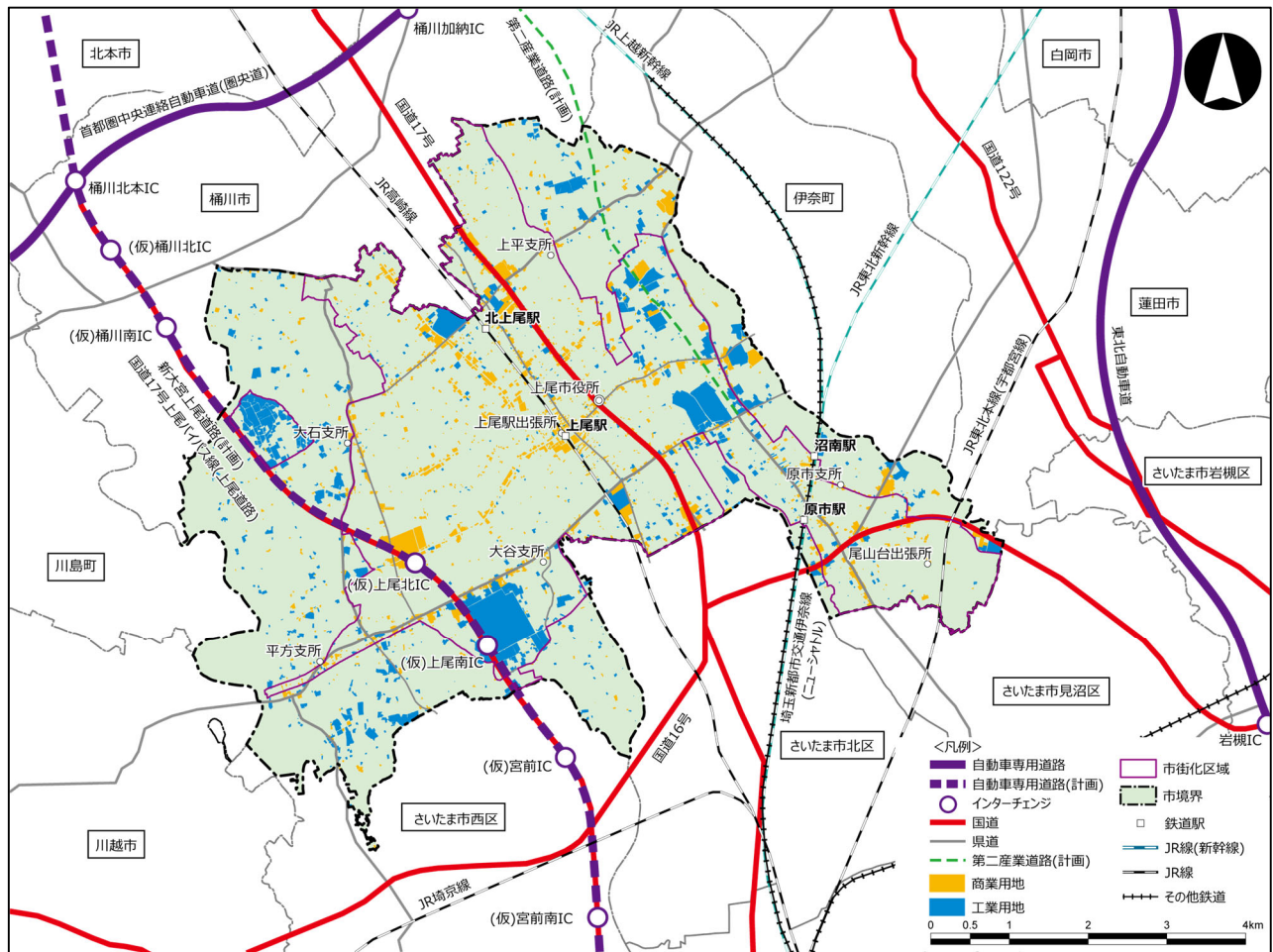
※評価点とは、「満足」2点、「やや満足」1点、「やや不満」-1点、「不満」-2点として計算し、その合計点を回答数で割り戻して算出した評価指標です。

■ 公共交通サービスの供給の質の改善

- ・ 運行本数や乗り継ぎの利便性の向上など、鉄道・バス事業者と連携しながら公共交通サービスの供給の質の改善を図ることが必要です。

(6) 広域道路ネットワークの構築への対応

図2-14 広域道路ネットワーク図



本市においては、平成28(2016)年4月に国道17号上尾バイパス線(上尾道路)が開通したほか、高速埼玉中央道路(新大宮上尾道路)延伸の具体化が進んでいます。

また、(仮称)上尾南インターチェンジ・(仮称)上尾北インターチェンジ(いずれもハーフインターチェンジ)の設置構想や、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)への直結などが予定されており、広域的な高速交通体系に組み込まれることで、今以上に交通利便性が高まること期待されています。【図2-14】

なお、埼玉県においては、「田園都市産業ゾーン基本方針」を策定し、圏央道インターチェンジから概ね5kmの範囲における産業基盤の整備を支援することとしています。

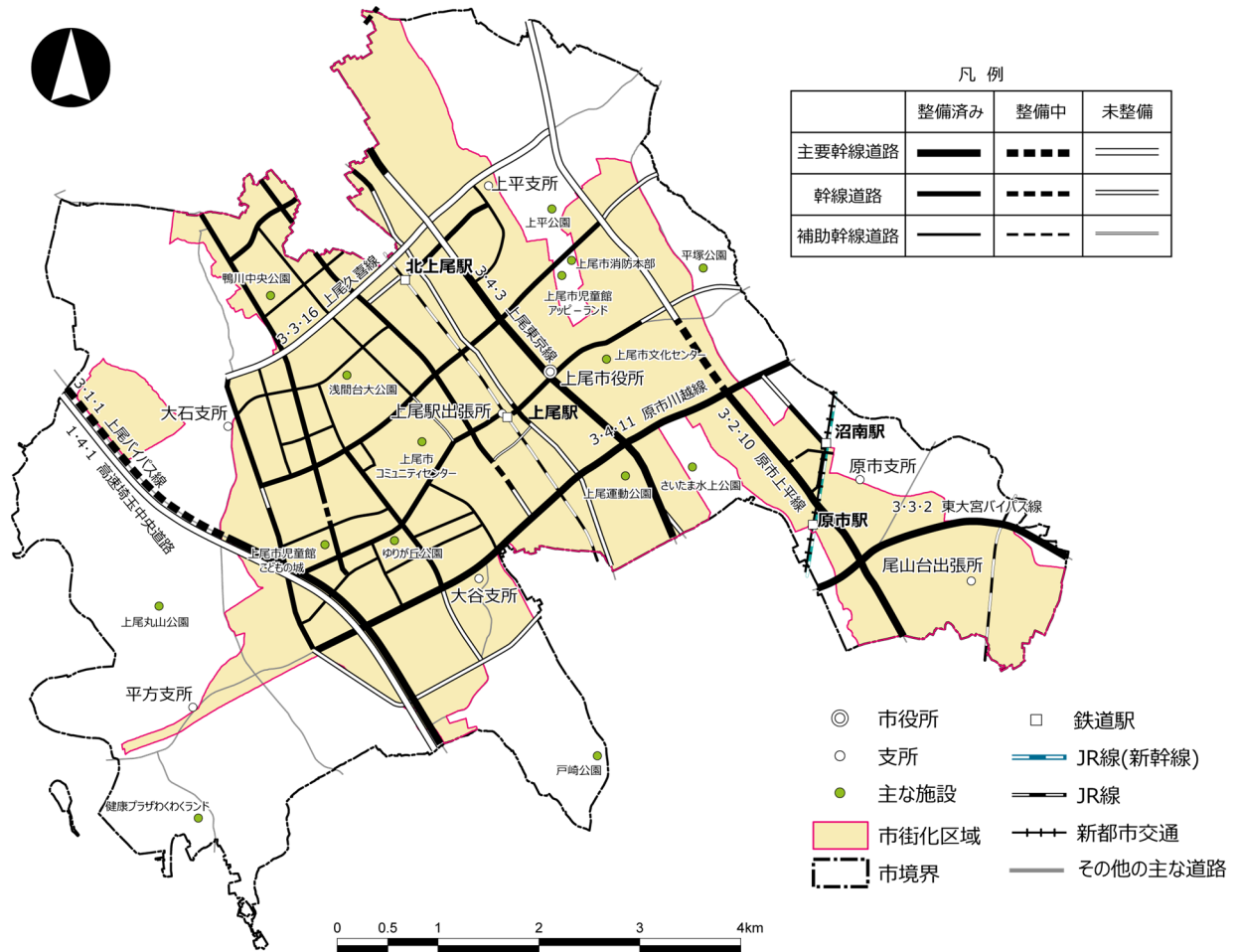
■ 広域道路ネットワークの効果を生かした計画的な土地利用

- ・ 地域経済の持続的な発展や雇用の充実などの視点から、広域道路ネットワークによる交通利便性向上の効果を生かし、計画的な土地利用を進めていく必要があります。



(7) 長期間未整備の都市計画道路

図2-15 都市計画道路の整備状況図



資料: 都市計画課

本市の都市計画道路は、計画決定以来、長期間にわたって未整備となっている路線区間が残っています。【図2-15】

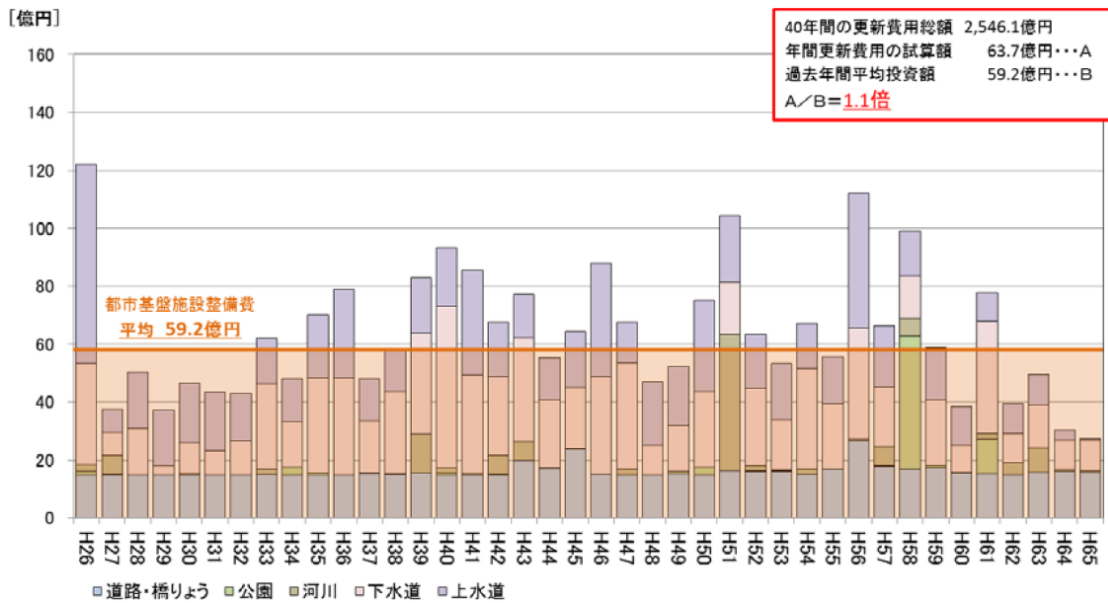
これらの都市計画道路には、計画決定時からの社会経済情勢の変化などに伴い、当初の必要性や整備することの意義を失っているものも見られます。また、計画決定区域では、長期間にわたって建築規制がかけられ、土地や建築物の十分な活用を妨げている場合などがあり、健全なまちづくりの視点において問題点となっています。

■ 都市計画道路の見直し・再編の検討

- ・ 将来的な人口配置や産業などの都市活動の動向などを見据え、都市計画道路の見直しとこれに基づくネットワークの再編を検討する必要があります。

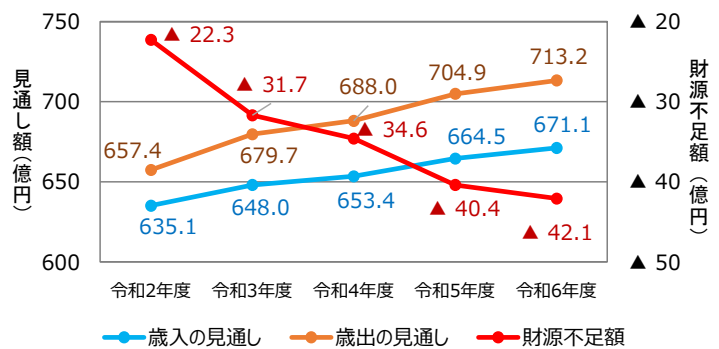
(8) インフラの老朽化

図2-16 都市基盤施設の更新費用予測



資料:上尾市公共施設等総合管理計画

図2-17 財政収支の予測



資料:財政課

本市の既存の公共施設やインフラ施設は、人口の急激な増加に対応し、高度経済成長期などを通じて整備が進められたことから、今後、老朽化などに伴う維持管理・更新費用の負担が増大すると予想されています。

【図2-16】

一方、本市の財政状況は、令和2(2020)年度を基準とした令和3(2021)年度以降の財政収支予測によると、歳入は増加傾向にあるものの、社会保障関係経費の大幅な増大によって歳出はそれ以上に増加傾向にあります。そのため、財源不足は、一貫して拡大していくことが予測されています。【図2-17】

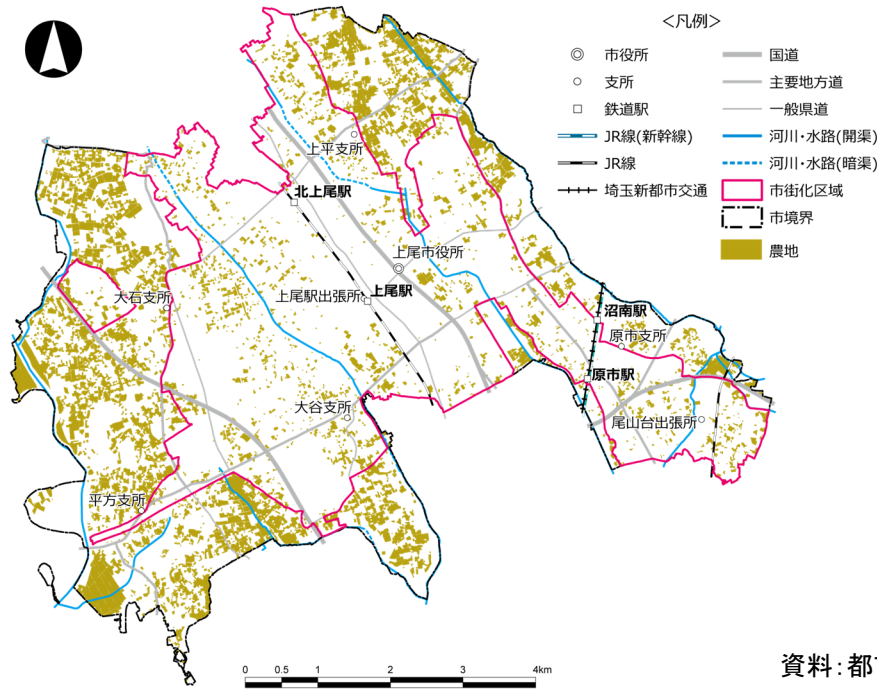


■ 取捨選択とマネジメントによる財源の抑制と適切な維持管理

- ・ 効率的・効果的な都市経営・マネジメントを推進するため、集中と選択によって過剰な公共投資を抑制するまちづくりが必要です。
- ・ 多様な生活サービスを提供する公共施設や道路、公園、上下水道などのインフラ施設は、適切かつ確実に機能させる必要があります。また、施設・機能の適切な配置・集約に配慮したまちづくりを進める必要があります。

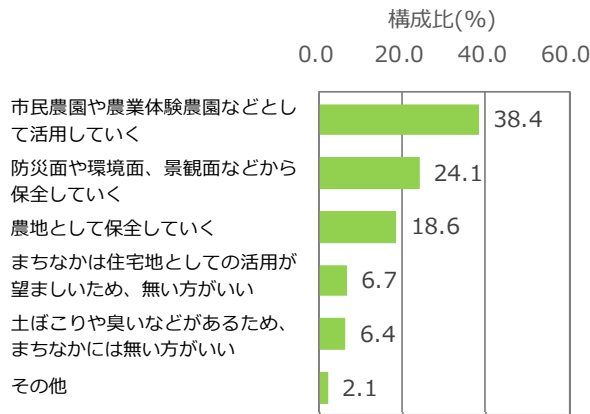
(9) 市街化区域内の緑との共生

図 2-18 農地の分布状況



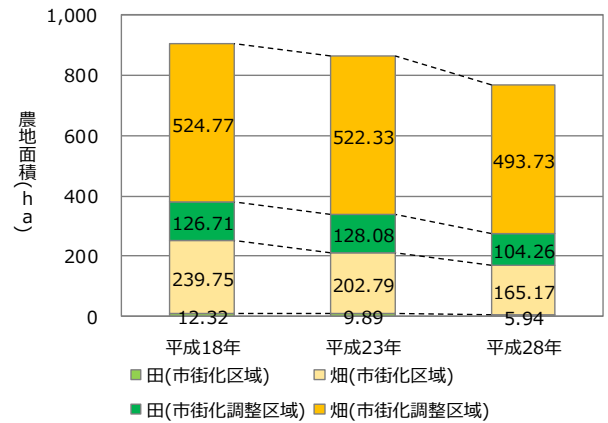
資料:都市計画基礎調査

図 2-19 農地のあり方



資料:上尾市市民意識調査(平成30年11月実施)

図 2-20 農地面積の推移



資料:都市計画基礎調査

本市には、総面積の約17%にあたる農地が残されており、集落の屋敷林などとなった田園風景は地域資源の一つといえます。【図2-18】

これらの農地については、上尾市市民意識調査(平成30(2018)年11月実施)でも農地の保全・活用を望む回答が多くなっていますが、転用などによって減少傾向にあります。【図2-19、図2-20】

■ 農地の保全と市街化区域内農地の多機能なあり方の検討

- 農地は防災機能、治水機能、気候の平準化機能、生産機能などの多面的な機能を有することから、その価値を捉え直し、本市における農地のあり方を再検討します。また必要に応じて、関連法令の改正によって創設された制度の活用などによる保全・活用を図ります。

(10) 大規模地震への対応

表2-2 関東平野北西縁断層帯※地震（破壊開始点：南）による被害の想定

人的被害	死者(人)	負傷者(人)	うち重傷者(人)		備考
	320	1,852	397		冬5時・風速8m/s
揺れ+液状化による建物被害	全壊数(戸)	全壊率(%)	半壊数(戸)	半壊率(%)	備考
	4,575	6.30	7,005	9.64	-
焼失棟数	焼失棟数(棟)		焼失率(%)		備考
	792		1.13		冬18時・風速8m/s

資料：平成24・25年度埼玉県地震被害想定調査報告書(本編)

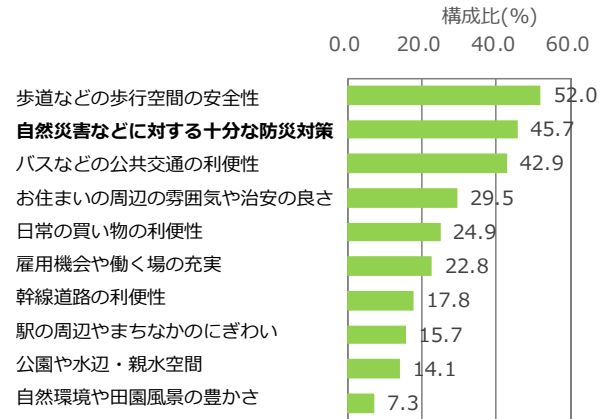
※関東平野北西縁断層帯：綾瀬川断層や元荒川断層などで構成される断層帯

図2-21 断層帯の位置



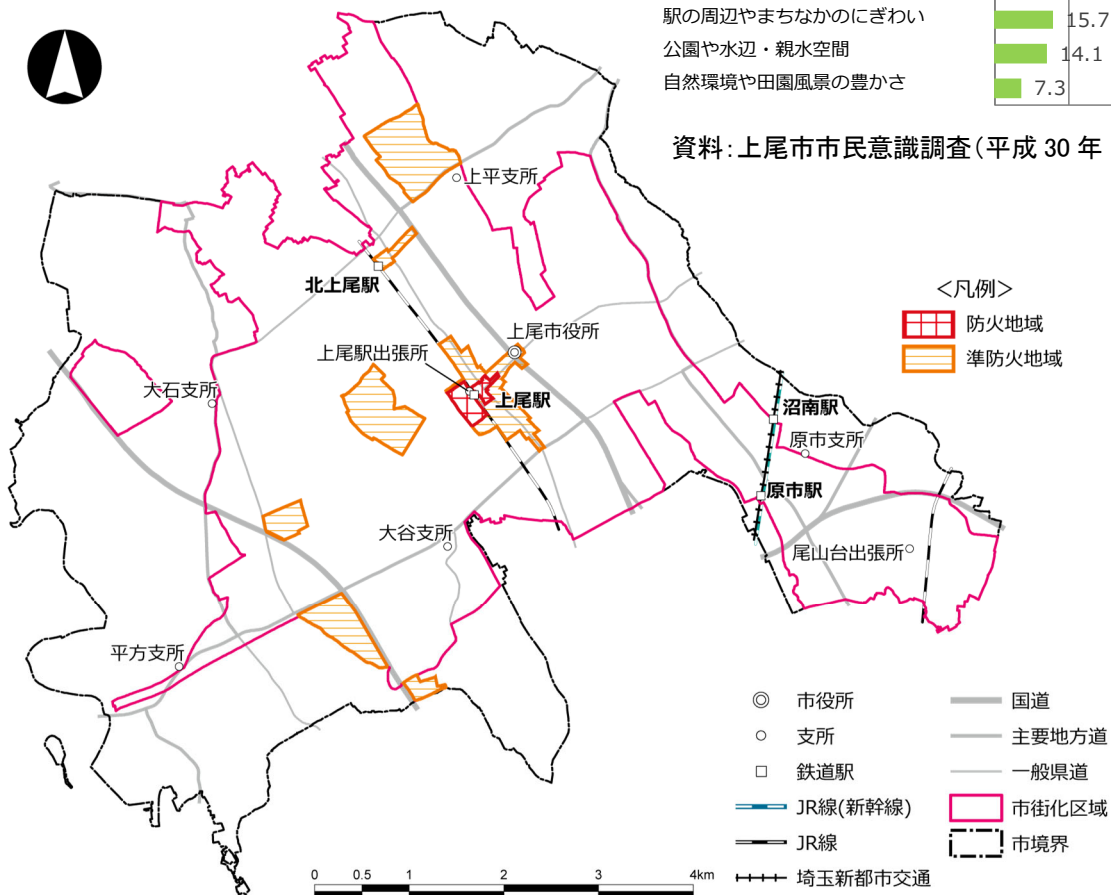
資料：上尾市地震ハザードマップ

図2-22 住環境に対する今後の優先度



資料：上尾市市民意識調査(平成30年11月実施)

図2-23 防火・準防火地域の指定状況



平成 24・25 年度埼玉県地震被害想定調査によると、最も被害が大きいと考えられる関東平野北西縁断層帯地震（破壊開始点：南）が発生した場合、本市においては死者 320 人、負傷者 1,852 人、揺れ及び液状化によって建築物が 4,575 戸全壊、7,005 戸が半壊し、出火によって 792 棟が焼失すると予測しています。【表 2-2、図 2-21】

一方、上尾市市民意識調査（平成 30（2018）年 11 月実施）では、「自然災害などに対する十分な防災対策」を優先するという回答が多いなど、頻発する地震災害などを背景に、防災に対する市民の関心は高まっています。【図 2-22、図 2-23】

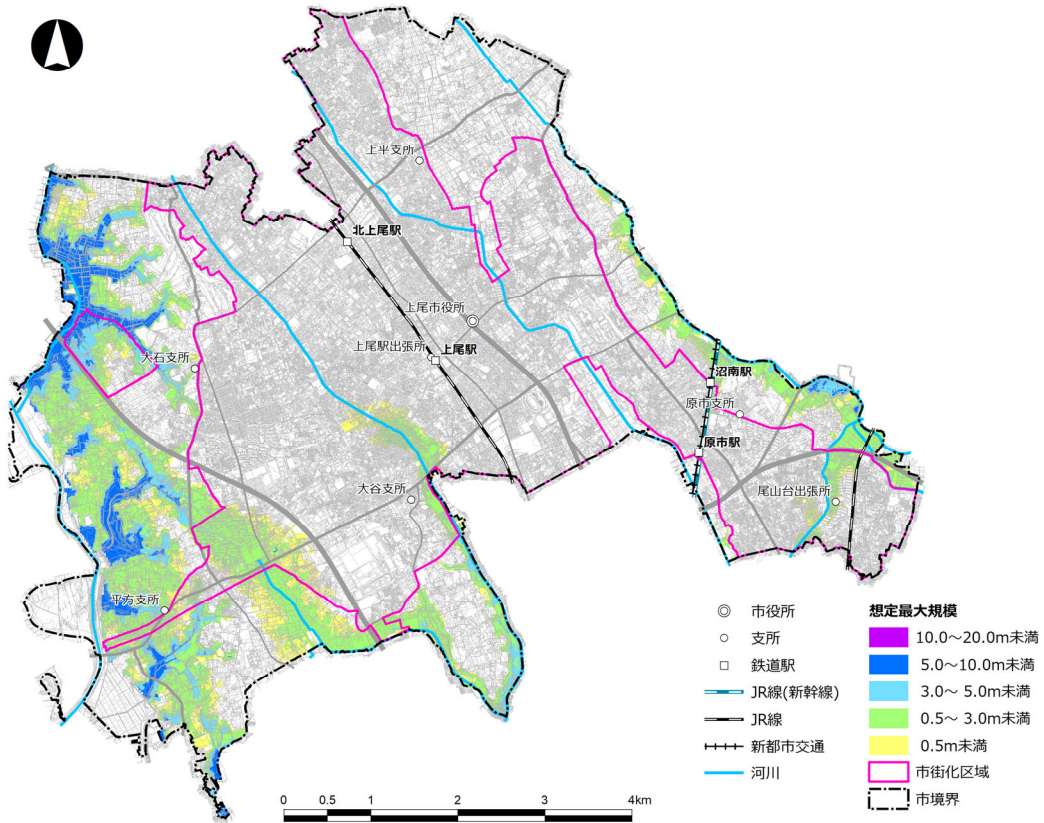


- 「予防」「減災」「復旧」「復興」の視点からの安心・安全なまちづくり
- ・ 建築物の耐震・不燃化、緊急輸送道路の通行性の確保、早期復旧のためのインフラの耐震化など、「予防」「減災」「復旧」「復興」の視点から災害に強い安全なまちづくりに取り組む必要があります。



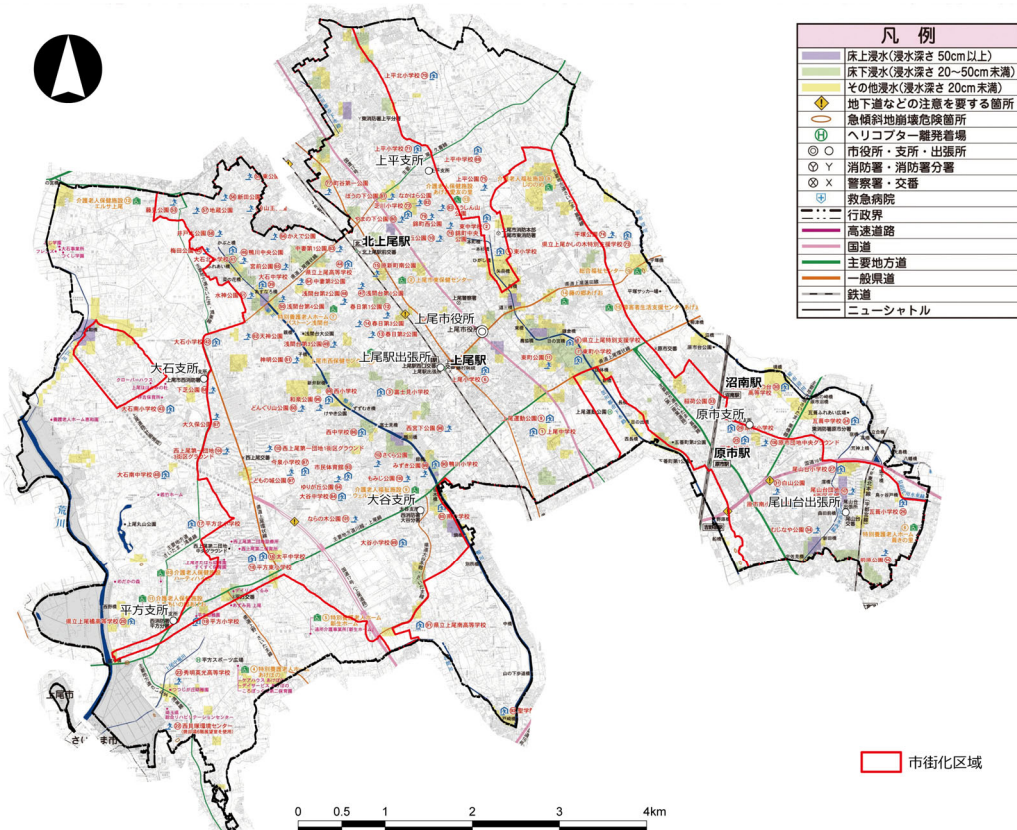
(11) 豪雨災害への対応

図2-24 浸水想定区域図（荒川又は鴨川・芝川による外水氾濫）



資料:上尾市浸水想定データ(荒川、鴨川・芝川洪水) 国土交通省・埼玉県(令和2年公表)

図2-25 浸水想定区域図（内水氾濫）



資料:上尾市災害ハザードマップ(平成27年度作成)「内水ハザードマップ」

第1章 計画の概要  
 第2章 上尾市の現況特性とまちづくりの課題  
 第3章 基本構想  
 第4章 分野別方針  
 第5章 地域別方針  
 第6章 計画の推進方針  
 資料編



本市では、河川の破堤などによる外水氾濫や、雨水の処理能力を超える降雨によって発生する内水氾濫による浸水想定区域が公表されています。

本市は、水辺環境に恵まれた市街地である反面、鴨川や芝川は密度の高い市街地を流下しているため、流域での外水・内水被害が想定されています。また荒川の洪水時には、江川などの支流沿いの区域で浸水深が5mを超える区域が想定されるなど、水害対策は不可欠な取り組みといえます。【図 2-24、図 2-25】



### ■ 水害の「予防」「減災」に向けた対策の推進

- ・ 計画的な河川改修のほか、雨水浸透に配慮した市街化、保水・遊水機能を持つ土地利用の保全など、総合的な治水対策を講じる必要があります。
- ・ 災害リスクのある区域における土地利用のあり方など、水害に対して「予防」「減災」の視点から取り組みを進めて行く必要があります。

(12) 世代間によるまちづくりニーズの相違

表2-3 重点をおくべき施策の需要について（年齢区分別、上位5位）

年齢区分	1位	2位	3位	4位	5位
全体	子育て支援の充実	高齢者福祉の充実	公共交通機関の充実	子ども教育の充実	防犯対策の充実
18～29歳	子育て支援の充実	公共交通機関の充実	子ども教育の充実	高齢者福祉の充実	コンパクトなまちづくり
30～39歳	子育て支援の充実	子ども教育の充実	公共交通機関の充実	高齢者福祉の充実	商業の振興
40～49歳	子育て支援の充実	高齢者福祉の充実	公共交通機関の充実	子ども教育の充実	防犯対策の充実
50～59歳	高齢者福祉の充実	子育て支援の充実	公共交通機関の充実	防犯対策の充実	防災対策の充実
60～69歳	高齢者福祉の充実	子育て支援の充実	公共交通機関の充実	環境の保全	子ども教育の充実 コンパクトなまちづくり
70～79歳	高齢者福祉の充実	子育て支援の充実	公共交通機関の充実	環境の保全	防犯対策の充実
80歳以上	高齢者福祉の充実	子育て支援の充実	公共交通機関の充実	防災対策の充実 防犯対策の充実	子ども教育の充実

資料：上尾市市民意識調査（平成30年11月実施）

上尾市市民意識調査（平成30（2018）年11月実施）の結果から、今後市が重点をおくべき施策の需要を年齢別にみると、40歳代までは、「子育て支援の充実」が最も多く、また、他の年齢層と比較して、「子ども教育の充実」の回答が多くなっています。

一方、50歳代以上の年齢層は、「高齢者福祉の充実」が最も多く、他の年齢層と比較して、「環境の保全」や「防犯・防災対策の充実」の回答が多くなっているなど、年齢ごとに取り組みに対するニーズが異なっています。【表2-3】



■ **市民ニーズの把握・反映による多世代が暮らしやすいまちづくり**

- ・多様な価値観や各年代のニーズを把握し、多世代が暮らしやすいまちづくりを進めていくことが必要です。